

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 南 雲 議長のお許しが出ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員第4番 南雲まさ子。件名、安心で安全なまちづくりを。

要旨、ことしの4月14日、熊本地震が発生し、二度の震度7は気象庁にとっても想定外であったと言われていています。

松田町では、神縄・国府津－松田断層があり、東海地震にかかわる地震防災対策強化地域に指定されているため、想定外にも負けない事前防災の実践が必要と思われまます。そこで、次のことについてお伺いします。

(1) 被災者を支援するシステムの構築についてのお考えは。

(2) 熊本地震でBCP（業務継続計画）の重要性が明らかになりましたが、当町のBCPに対してのお考えは。

(3) 生活インフラとして災害時に重要となる水道事業・トイレ対策は。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

平成28年4月14日に、熊本県熊本地方でマグニチュード6.5の地震が発生し、益城町で最大震度7を記録しました。さらに、約28時間後の4月16日には、マグニチュード7.3の地震が発生し、益城町では再度震度7を記録いたしました。この波状的な地震は、地盤を緩めただけでなく、崩れかけた木造建築物を破壊し、熊本県を中心に多くの被害がもたらされましたのは、御存じのことと存じます。

松田町に関する断層について、かつては神縄・国府津－松田断層帯として一体的にとらえられ、マグニチュード7.5の大地震を起こす可能性があると考えられておりましたが、政府・地震調査委員会での評価の見直しにより、国府津から神山地区付近に延びている国府津－松田断層帯と籠場交差点付近から東名高速道路沿いに山北町方面に延びる平山－松田北断層帯が存在しております。

地震の発生確率につきましては、国府津－松田断層帯は関東大震災級の巨大地震発生時に一緒に動く場合があるものの、単独では地震は起こさないと判断をされているところでもございます。平山－松田北断層帯は、30年以内に地震発

生確率が0.09%~0.6%となっております。

そのような中、本町の対策のうち、ハード事業といたしましては、年度当初、耐震化の備えが必要な地域集会所等の12施設のうち、本年度、谷戸並びに萱沼地域集会所施設は建てかえ工事を行い、湯の沢児童センター、寄幼稚園の耐震化工事は完了しているところでもございます。城山また田代地域集会所施設、宮地多目的集会所施設につきましては、本年度耐震補強設計を行い、29年度に耐震化工事を予定しております。30年度以降も各避難所につきましては計画的に整備を進めてまいるところでもございます。

それでは、1点目の被災者を支援するシステムの構築についての考えについてお答えをさせていただきます。被災者支援システムとは、被災者に関するさまざまな情報をパーソナルコンピューター等で一括管理することにより、罹災証明書、家屋被災証明書の発行、各種支援制度の適用、義援金配分等の業務の簡素化を図るためのコンピューター・プログラムであるというふうに思っております。この被災者支援システムを具体的に申し上げますと、西宮市が阪神・淡路大震災の直後に、被災者支援に必要となる災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳をつくり、罹災証明などの発行状況などを一元的に管理しまして、氏名などを端末に打ち込めば被災関連情報をすぐに見つけ出せるというようにしたものでございます。

被災者が義援金などを受け取るために必要となる罹災証明の発行には、住民基本台帳、家屋台帳、被災状況という3つのデータベースを確認・照合する必要性がありますが、現在の町の仕組みでは、それらが別々に管理されていることから、発行に時間を要することになります。これに対し、同システムではデータを一括管理することで、その都度、確認・照合する手間が省け、スムーズな発行業務につなげられることとなります。全国の自治体で災害時に円滑な被災者支援ができるよう改良され、ソフトは無償で提供されており、神奈川県下におきましては、山北町さんと茅ヶ崎市さんで導入された実績がございます。

この被災者支援システムの導入を研究するに当たりましては、このシステムを管理しております被災者支援システム全国サポートセンターで、平成28年度事業といたしまして、地方公共団体からの依頼により講師を各市町村に派遣し

て、講演並びに操作研修会を実施しております。まずは、本年12月から1月の間にこの研修の機会を設けまして、関係職員にノウハウを学ばせたいというふうに考えております。

松田町で取り入れるための課題といたしましては、先進的に導入された市町に確認をさせていただいたところ、住民基本台帳データ等への接続費用が発生すること、また、この支出に見合う効果の是非について、また現システムの内容で十分に活用ができ、本町では改修する必要があるかないかなどなど、現在把握しています課題の研究をさせていただきたいというふうに考えております。その報告を踏まえて、課題の解決が確認できましたら当町も導入をしたいというふうにも考えております。

2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。業務継続計画とは、災害時に行政みずからも被災し、人、物、情報等の利用ができる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順及び継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めることとさせていただきます。

この計画を策定することで、行政も被災する深刻な事態を考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確になり、非常時優先業務の執行に必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、職員の初動体制や避難所運営、応援依頼、受援体制の整備などの業務を早期に実施できるようにするものでございます。準備作業といたしましては、町職員を対象に、本年11月22日に神奈川県職員さんによる策定に向けた説明会を開催をしています。同日には、各所属長に非常時優先業務のリストを作成するよう周知しているところでもございます。今後の対応といたしましては、12月から2月にかけて、安全防災担当室と各課で優先業務の内容について調整を進め、平成29年3月完成に向けて業務を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の御質問にお答えをさせていただきます。まず、上水道事業では、水源が2系統に分かれており、それぞれの配水池から配水管が連結されているために、万が一、片方の系統が使えなくなった場合でも、使える水量は減ります

が、もう片方の管でほとんどの地域をカバーすることができます。

簡易水道事業では、弥勒寺第1水源系統と宮地田代第2水源及び弥勒寺第2水源系統は、水源の貯水槽を接続することで配水池まで送水することができます。また、宇津茂第2水源系統は、弥勒寺第1水源系統の配水池から配水することができます。ただし、配水池の水槽容量や取水、送水をするポンプの性能から使える水の量は相当制限はされます。また、配水池6カ所に緊急遮断弁を設置し、震度5弱で配水が遮断されます。これは、水道事業が皆様に生活用水として供給されていることを目的としていることや、水道施設を安全に保つことで、被災した場合でもなるべく早く復旧させて、生活用水を供給することにより、皆さんの通常の生活を取り戻せるということでございます。

例えば、水道管が被災して、各家庭に水道管による通常の給水ができない場合には、給水タンクや給水袋、応援要請による給水車などにより、拠点給水を行うことが想定できますが、その水を配水池に確保しておくことができるということでございます。また、地中の水道管が破裂して、道路や鉄道横断箇所等における陥没による二次災害に備えるという目的でもございます。なお、点検手順につきましては、水源施設の運転状況、配水池までの送水管を調査し、配水池まで安全に送水していることを確認した後に、進めてまいるということとなります。

飲料水につきましては、各家庭に3日分の備蓄をお願いしておりますが、町の水道のほかにも耐震性貯留槽2基、個人所有の23カ所の井戸のほか、株式会社杉山様並びに株式会社クリエイトSD様との飲料水等の調達について、応援協定などを締結し、緊急時に備えております。

次に、トイレ対策でございますが、公共下水道は当町の場合、マンホールポンプ5カ所、流量計4カ所のほかは管路でございます。応急対応につきましては、口径が小さいこともあり仮設のポンプや配管などで対応できると考えております。酒匂川流域下水道処理施設や流域幹線が使用できない場合は、仮設トイレでの対応になりますが、町備蓄備品ではマンホールに直接設置する組み立て式トイレ21基、簡易仮設トイレ137基、使い捨てポータブル型1万9,680個を備蓄しており、レンタルトイレ提供については、災害時にけるレンタル機材の

提供に関する協定を東伸興業（株）様、また（株）サトーさんと締結しております。また、仮設トイレにたまったし尿等を含めた一般廃棄物の収集については、広域一般廃棄物事業協同組合様と災害時における一般廃棄物災害収集に関する協定を締結しておるところでもございます。

次に、浄化槽につきまして、未曾有の被害をもたらした東日本大震災において、環境省が約1,000基を対象にした調査の結果、55.8%が異常なしということでもございました。早ければ数週間、遅くとも3カ月以内で平常使用となったということのようです。もちろん、建物が使用できるということが前提になりますが、ある程度は使用できるというふうな報告をいただいておりますので、そのように考えているところでございます。以上でございます。

4 番 南 雲 被災者支援システムに関してですけれども、接続費用を考えてシステムを進めていただけるという御答弁でしたので、私はこの開発した方をちょっと御紹介させていただきたいんですけれども、16年前の阪神・淡路大震災の直後に、西宮市の今現在、情報センター長であられる吉田稔さんが、自宅が全壊しながらも市庁舎のコンピューター内システムの20~30%をわずか1日で復旧させました。さらに、市民のための被災者支援システムを開発して、約1カ月後に稼働させた伝説的な人として、インターネット上にカリスマ公務員として紹介があります。西宮市役所では、全国の自治体の中でも最も早くコンピューターを導入し、事務系に入った吉田さんは自前でコンピューターを構築しプログラミングをする、この自前主義イコール現場主義の職場で育てられたので、この被災者支援システムを開発できた原点と御本人は言われています。私はこの記事が載って、まだずっと載ってるんですけれども、これを読んだときに、すばらしい方だなと思って。ましてや、今そのシステムをね、無償で皆様にね、全国の皆様に御提供されているっていうことでね、すばらしい方だなっていうのがあったので、ちょっと御紹介をさせていただきます。

続きまして、熊本地震は、本当4月14日の前震と16日の本震と二度にわたる震度7の揺れを観測して、1,700回を超える余震などさまざまに想定外が議論されています。最も重大な想定外問題は、まさか熊本が地震で被災するなんてという想定外です。熊本地方での災害認識は、一に洪水、二に土砂災害、三に

火山噴火で、四に地震でした。大地震が発生して自分たちが被災するなんて思ってもいなかったため、心の中に想定外があったと日本災害復興学会会長中林一樹氏は言われています。また、地震災害は常に全てが不意打ちで始まる。もし地震が心の中に想定できていれば、みずからの被災時を想定して、その取り組みを事前に検討しておくBCPを作成したり、防災訓練などに取り組み、その自治体の思いは町民にも企業にも伝わっていくはずですとも言われています。熊本地震において、BCPが機能した大津町では住民票の発行などすぐに再開ができた一方、2週間ぐらいかかってしまった町もあったそうです。

次に、策定に当たっての必ず定めるべき重要な6要素の考え方について伺ってまいります。緊急時に、重要な意思決定に支障を生じさせないための町長不在時の職務の代行順位を伺います。

安全防災担当課長 ただいまですね、御質問いただきました町長が不在時のですね、職務対応につきましてはですね、町の地域防災計画の中にですね、順位を定めてございまして、第1順位が副町長になります。次。続きまして、第2順位が教育長さん、続きまして総務課長さんということで、順位がそういうような形でですね、代行順位を定めてございます。以上です。

4 番 南 雲 2013年の東京伊豆大島の土砂災害では、早い段階から台風接近が予想されていたにもかかわらず、町長も副町長も島外に出張中で、防災の担当課の方も帰宅していて大参事となってしまいました。このようなことがないようにするために、大変大事なこととなります。当町も二の手、三の手と考えていらっしゃるの、本当にすばらしいことだと思います。

次に、職員の参集体制ですが、公共交通機関がストップしていると想定して、徒歩での参集となると思いますが、実際に参集訓練をして、時系列に到着人数を表にしていこうというお考えはありますでしょうか。伺います。

安全防災担当課長 ただいまのですね、御質問いただきました職員の参集人数につきましてはですね、全職員ですね、徒歩で何分かかるということをですね、全部アンケート調査をさせていただきまして、今松田地区内にですね、48名の職員がいられますので、その方を中心にですね、初歩の立ち上げをしていこうということですね、その方をまた中心にですね、また訓練のほうも実施をするというよう

な形ですね、今進めていますので、そういう形を含めてですね、対応していきますので、逆に言うと、全ての職員の徒歩での参集時間については把握をさせていただいているところです。また今後訓練に生かしていきたいと思っております。以上です。

4 番 南 雲 防災拠点に使う代替庁舎は決められていますでしょうか。松田町の庁舎は18年に建てかえられ、免震構造で建てられた庁舎ということですが、庁舎が倒壊しなくても天井が落ちたり、ガラスが破損したりして、庁舎内部が危険な状態になったりして、防災拠点として使えなくなる場合もありますが、その点をお伺いいたします。

安全防災担当課長 ただいまですね、御質問のですね、庁舎の代替予定地ということですね、やはり先ほどですね、本山町長のほうから行政報告の中にございましたようにですね、今後ですね、健康福祉センターが現在、免震構造であってですね、今太陽光の10キロワットの蓄電とですね、太陽光パネルを設置するという事になっておりますので、今現在考えております優先順位につきましてはですね、健康福祉センターをとということで、今現在は考えております。以上です。

4 番 南 雲 代替防災拠点となる場所は、パソコン、プリンター、ファクス、データ、作業スペースが必要となりますが、この点はいかがでしょう。

安全防災担当課長 ただいま御質問いただきましたようにですね、代替庁舎の電気等につきましては、先ほどの質問で回答させていただきました蓄電池等が整備できればですね、ある程度のパソコン等は動かせるようになると判断しておりますし、またですね、発電機もですね、町全体で74台用意してございますので、町の防災倉庫にも発電機とパソコンが使用できる発電機等も整備してございますので、それらをですね、合わせて使うような形で電気等につきましては対応していきたいと考えております。以上です。

4 番 南 雲 代替の防災拠点では、働く職員の電気とか水とか食糧、トイレの3日分ぐらいは必要とされていますが、もしそこが避難所としても使われる場合は、そこに避難して来られた方々の、また水、食糧、トイレ等も用意しなければなりません。町民の皆様方の生命と財産を守るために、職員の方には膨大な業務をこなしていただかなければなりません。職員の方と避難されて来られた方々の備蓄



とで、これは大変大事なことだと思いますので、ぜひ予算のほうをとっていただけたらと思います。要望になります。

続きまして、いざ災害が発生した場合のマンパワーには限界があります。そこで、アメリカ発祥の防災計画のタイムラインを活用する方法を用いることが打開策の一つとして考えられます。災害前から災害後にとるべき行動を時系列にまとめたもので、地震の場合は発生前の予測が難しいため、発生後の対応が主になりますが、アフタータイムラインとして事前に議論・決定することは可能です。そこで、実際に歩いて庁舎に来ていただいた職員を時系列に表にして、そこに災害後にとる行動をアフタータイムラインとしてリンクさせて、表にして一覧にしていくとわかりやすくなると思いますが、そのようなお考えはどうか。伺います。

安全防災担当課長　　ただいま御質問いただきましたタイムライン、時系列につきましてはですね、水害等につきましてはですね、時系列ということですね、水害対応、土砂災害対応についてはタイムラインというのはつくってございますが、地震災害に関しましてはですね、先ほどの御質問にありました業務継続計画、それを今これから策定ということで、つくっていくということになりますので、その中でですね、町が一番最初に取り組まなければいけない優先的な業務、それらをですね、きちんとはっきりさせてからですね、そういうのが決まってこないとやはり時系列というのも非常に難しいというふうに今判断しておりますので、まず最初には、業務継続計画のですね、策定に向けてですね、進めていきたいと考えております。以上です。

4 番 南 雲　　今、業務、地域防災計画を見直されるということで御答弁あったんですけれども、BCPは地域防災計画と表裏一体のものとして位置づけられています。それで、28年度中に神奈川県地域防災計画が見直されます。国の防災基本計画と防災業務計画、また県の地域防災計画との整合性を図るために、ぜひ防災計画を見直されたいと思います。5年前に作成されたものがホームページに載っていますが、機構改革前のもので、ホームページをリニューアルする必要があると思います。その辺のお考えはいかがでしょうか。伺います。

安全防災担当課長　　ただいま御質問いただきましたですね、町の防災計画につきましてはですね、

策定して今年度で4年目ということですので、来年度、平成29年度で5年目に入るといことになりますので、やはり5年に一度は見直していきたいというふうに考えておりますので、来年度ですね、見直しのためですね、予算要望もさせていただいておりますので、その中でですね、見直しについてですね、進めさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

4 番 南 雲 今、被災地において女性の目線がすごく大切だということが注目されています。当町の防災計画のための防災会議の委員に、女性を募って、また自主防災会には女性の方を、今いられないと思いますが、女性の参加もしていただくなど、女性参画の機会をふやすお考えはおありでしょうか。伺います。

安全防災担当課長 ただいまですね、委員さんにつきましては、町の松田町防災会議条例の中ですね、委員さんが25名ということで役職等もですね、ある程度定められた中ですね、決められているというところですね、その役職に当たられる方が女性の方か、男性の方かはちょっといろいろな役職があるかと思うんですが、この今のところの条例の中ではですね、今現在の中ではですね、女性の方ですね、新たにということは、今条例の中では25名の委員さんということで決まっておりますので、今現在25名の方をお願いをしているところでございますが、いろんなですね、つくった防災計画のですね、意見をお伺いするのにですね、やはり女性目線ということは当然災害時にはついて回ること、いろいろな観点のですね、やっぱり女性の視点からというようなことも、我々もいろいろな講演会等で聞いておりますので、その辺も含めてですね、委員さんにつきましては、今現在の条例の中では定まっていますので、意見をいろいろお伺いするに当たってですね、また今、南雲議員からいただいた御意見もですね、参考にさせていただきながらですね、よりよい町の地域防災計画が定められるようにですね、来年1年かけて頑張っていきたいと思っております。以上です。

4 番 南 雲 ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、3番目の水道事業について伺います。11月12日に、職員の方の努力により、東日本大震災における実体験に関する講演会を聞いて、本当にありがとうございました。実際、生の声を聞くことができ、お話の中で、公園で飲料

水の給水活動をされたときに、灯油が入っていたようなポリタンクを持ってこられた方がいられたと伺いました。本当に、お水は幾らあってもいいというふうに思われます。

当町では、地域防災計画に老朽化した送水管や配水管を順次更新していくとありますが、進捗状況を伺います。

環境上下水道課長 老朽管の更新の進捗状況でございますが、老朽化に合わせて耐震化を図るということで計画しているところなんですけれども、今のところですね、県道沿いですかね、そこら辺の耐震化進んでるんですけども、それ以外のところは実際進んでいない状況でございます。

4 番 南 雲 やはり耐震化するためにはやはりお金もたくさんかかってしまうと思うんですけども、一つのちょっと例なんですけれども、川崎市では避難所となる小中学校の屋外にある水飲み場を応急給水拠点としてそのまま利用できるように給水管の耐震化を進め、ことしの8月までに市内20校で整備が完了しましたということで、松田町も避難所に応急給水拠点を整備して、ポンプの設置等の手間が、多分今、職員の方とかがやられるようになると思うんですけども、そういう手間を省くためにも、そういうお考えがあるかどうか伺います。

環境上下水道課長 緊急の拠点給水の場所についてはですね、現在、配水池から一番近いところにですね、制水弁といたしまして水をとめるところがあります。その周辺にそういうものを設置すべきじゃないかと。現状はそこにある消火栓とかですね、そういうものを使いながらということになると思いますが、このところ、毎年やっております防災訓練の中でシミュレーションしております、配水池から一番近い、例えばかなん沢でいいますと、かなん沢から逆におりてきて、かなん沢の交差点のほうにおりてくる、その近所が一番近いです。その辺をまず、給水拠点として置こうよというようなこと。それから、神山につきましては、第一幼稚園におりてくる、左側に入るとグラウンドがある、あの周辺と、第一幼稚園のほうに曲がる場所、その辺がですね、やはり一番近いということで、やはりその辺の管路をまず整備していかなければいけない。

2点目としては、今度は水をとる井戸ですね、宮下水源あるいは神山水源のほうからですね、直接とれるようなところがないかというようなことで、今度

は配水池を使わない場合も想定しながら、そういった消火栓に似たような形になるかと思うんですけれども、そういったものをつけていこうというような、まだ想定といたしますか、予定にはなっておりませんが、そういった考えをまとめつつ、将来に向けてやっていこうというような考えでおります。

4 番 南 雲 そうですね、地域防災計画の中に、1人3リットル／1日、御用意されるということで、3日分で9リットル、それで1万1,000人ぐらいですか今、1万1,000人弱ですね、1万40何人ですね、の方たちの飲料水をやはり確保するためには足りない、足りないかな、足りるか足りないかちょっとよくわからないんですけどごめんなさい、足りないかなっていう部分があると思うんですね。それでやはり、町民の方にそれをすごく知っていただくということがすごい大事になると思うので、お水は本当に命をつなぐものなので、ぜひその辺のことをホームページ上に載せていただくなり、何か工夫をしていただけたらと思います。要望になります。

次に、トイレ対策について伺います。震災時のトイレ対策は、発災後即急にしなければなりません。トイレの衛生対策が不十分であれば、感染症の発生から精神的なストレスなど、心身の健康被害を被災者が被ることになります。阪神・淡路大震災や東日本大震災で震災後長期にわたる避難生活を送らなくちゃならなくなりました。避難生活を円滑に過ごすためには、トイレの整備がどれほど重要なかわかります。

私もトイレセミナーに行かせていただいて、熊本の震災のトイレの状況を写真で見せていただきましたが、本当にひどいトイレ環境となっていました。トイレ環境が悪化すると、トイレに行く回数を少なくするために、水や食事の摂取を抑えるようになります。こうしたことが、身体機能の低下を招いたり、エコノミークラス症候群で命のリスクに直面するケースもあります。足柄上地区浄化槽対策連絡協議会では、平成17年に地震対策研究会を立ち上げ、まとめたものがネット上に公開されていますが、ごらんになったことはございますか。

安全防災担当課長 申しわけございません。見たことはありません。ただ、私のほうはですね、28年3月にですね、内閣府のほうでですね、その地震に対するですね、ガイドラインというのをですね、出しておりますので、その資料を参考に見させてい

ただいですね、今、南雲議員のおっしゃられたですね、熊本地震等ですね、その前の地震等でですね、どのようなトイレの状況だったのかの資料等はですね、確認をさせていただいてですね、中には普通の和式の便所がですね、使えないということでですね、ガーデニングチェアをですね、切って、それをやって、要は洋式のトイレにしたというような、そのような情報も載っているような形ですね、ガイドラインで確認をさせていただいているところです。以上です。

4 番 南 雲 これ、国のほうとはまた違った意味の角度からすごい研究されていて、例えばですね、浄化槽をマンホールトイレとして使用できるとか、そうすると寄にも何か使えるかなという感じが私はしたんですけども、被災後はすぐトイレを使ってはいけないと載っています。この地震対策研究会でまとめたものをもとに、被災時のトイレ対策を検討されて、トイレ環境の種々のマニュアルを作成されて、ホームページに載せるようにしたらいいかと思います。地域に何かちょっと密着したことが研究されていますので、とても参考になるものだと思います。その辺のお考えはいかがでしょうか。

安全防災担当課長 先ほど申し上げましたように、内容のほうですね、私のほうもちょっと確認をしておりますので、文書の内容等をですね、見させていただいてですね、今後の対応についてですね、その内容を踏まえてですね、検討していきたいと思いますので、きょうのところは大変申しわけございません。ちょっと見ていないので、これ以上の答えが言えなくて大変申しわけございません。以上です。

4 番 南 雲 やはり防災って、たくさんのことを対策しなくてはいけないんですけど、1個1個やっぱり積み重ねていかなくてはいけないかなって思います。また、費用もかかることなんですけれども、少しずつ予算を積み上げていただけたらと思います。要望です。以上で終わります。

議 長 以上で、受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。